

玉村町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 36,767	千円 9,944,009	千円 464,865	千円 1,894,057	% 19.0	% 18.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

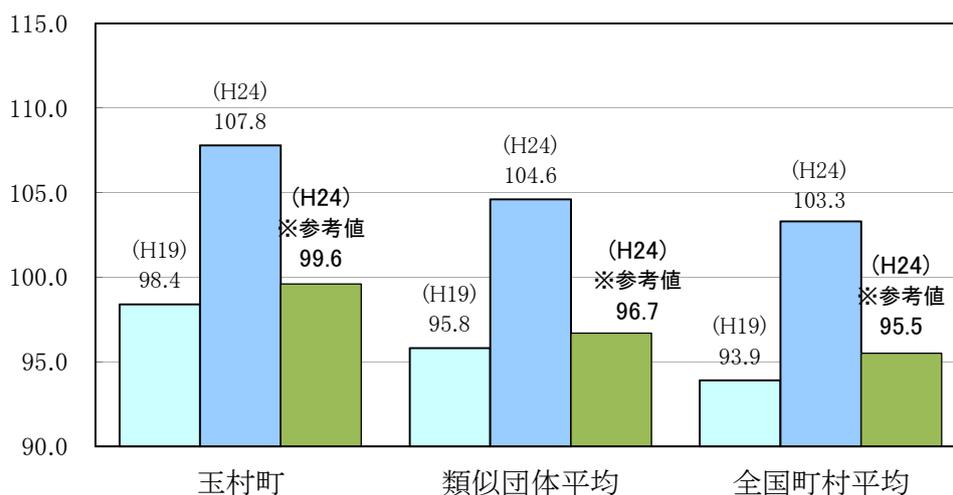
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 217	千円 820,107	千円 109,218	千円 289,223	千円 1,218,548	千円 5,615	千円 5,762

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、〇年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
玉村町	41.7 歳	326,437 円	374,180 円	357,393 円
群馬県	43.5 歳	345,600 円	414,510 円	377,623 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
類似団体	42.8 歳	320,717 円	376,072 円	352,117 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
玉村町	53.9 歳	3 人	339,410 円	345,796 円	339,410 円	—	—	—	—
うち調理員	53.9 歳	3 人	339,410 円	345,796 円	339,410 円	調理士	41.6 歳	251,800 円	1.37
群馬県	49.5 歳	149 人	330,000 円	365,805 円	353,938 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3479 人	270,465 (285,030) 円	—	307,506 (323,181) 円	—	—	—	—
類似団体	49.4 歳	15 人	287,711 円	313,646 円	303,886 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
玉村町	—	—	—
うち調理員	5,539,043 円	3,373,300 円	1.64

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～23年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
玉村町	38.0 歳	303,300 円	326,022 円
群馬県	44.5 歳	385,084 円	427,745 円
類似団体	41.3 歳	302,860 円	326,114 円

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		玉村町	群馬県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	177,300 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	144,500 円	143,400 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	139,000 円	—
	中学卒	—	—	—
幼稚園教育職	大学卒	172,200 円	—	—
	高校卒	144,500 円	—	—

(注) 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」（国ベース）の括弧書きは、給与改定特例法による措置が無いとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（24年4月1日現在）

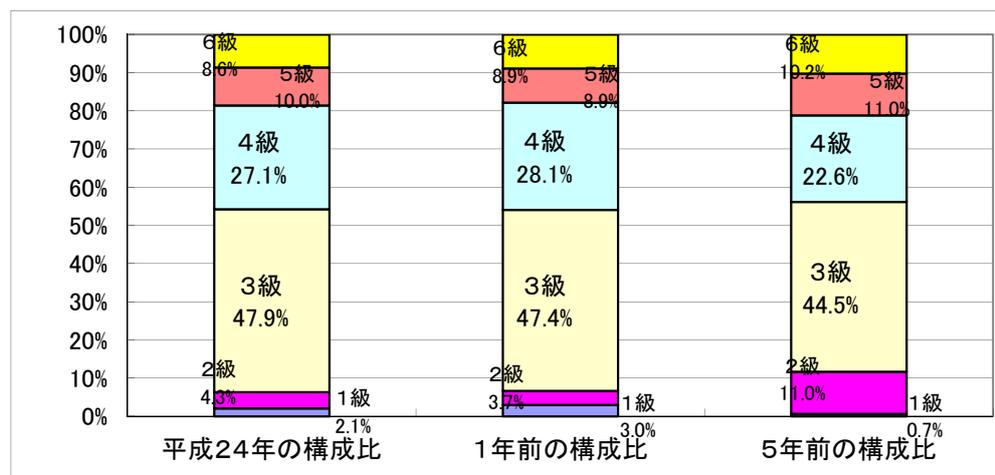
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	288,478 円	334,053 円	374,200 円
	高校卒	252,550 円	304,312 円	323,950 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（〇年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事又はこれに相当する職の職務	3 人	2.1 %
2 級	主任又はこれに相当する職の職務	6 人	4.3 %
3 級	主査又はこれに相当する職の職務	67 人	47.9 %
4 級	係長、係長代理又はこれに相当する職の職務	38 人	27.1 %
5 級	課長補佐、室長又はこれに相当する職の職務	14 人	10.0 %
6 級	課長又はこれに相当するしよくのしよくむ	12 人	8.6 %

(注) 1 玉村町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

なし

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

玉 村 町	群 馬 県	国
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,355 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1668 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

一律支給

(2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

玉 村 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	14,176 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		89 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		89 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
群馬県のうち前橋市 高崎市	3 %	1 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)				0 %
手当の種類(手当数)				1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
感染症等防疫、行旅病死 業務手当	感染症等防疫、行旅病死 の作業に従事した職員	感染症等防疫、行旅 病死の作業	1日当たり、5,000円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	35,054 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	149 千円
支給実績(平成22年度決算)	33,212 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	140 千円

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	配偶者・・・13,000円 配偶者のいない職員の扶 養親族のうち1人・・・11,000 円 配偶者以外の扶養親族 ・・・6,500円 16歳から22歳までの子・・・ 5,000円加算	同じ		18,337 千円	203,745 円
住居手当	借家の場合(月額12,000円 を超える家賃の支払者) 最高支給限度額・・・27,000 円	同じ		10,060 千円	304,848 円
通勤手当	自動車などの交通用具の 使用者の場合 ・通勤距離により、24,500円 ／月を限度 交通機関利用者の場合 ・定期券等による運賃相当 額(55,000円／月限度)	同じ		6,723 千円	41,244 円
管理職手当 (係長等手当含む)	役職により、定額を支給 1種 課長職 62,900円/月 2種 室長職 54,800円/月 3種 課長補佐職 49,800 円/月 4種 係長職 39,900円/月	同じ		44,313 千円	540,408 円
宿日直手当	1回につき4,200円(5時間 未満の場合は2,100円)	同じ		995 千円	7,373 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市区町村長	725,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 904,000 円/ 383,500 円		
	副市町村長	612,000	円	750,000 円/	311,500	円
	収入役		円	円/		円
報 酬	議 長	324,000	円	499,000 円/	227,000	円
	副 議 長	266,000	円	430,000 円/	182,000	円
	議 員	242,000	円	400,000 円/	157,000	円
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(平成23年度支給割合) 3.90		月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成23年度支給割合) 3.90		月分		
退 職 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(算定方式) 725千円×在職年数×520/100	(1期の手当額) 15,080千円	(支給時期) 任期毎		
	備 考	612千円×在職年数×300/100	7,344千円	任期毎		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

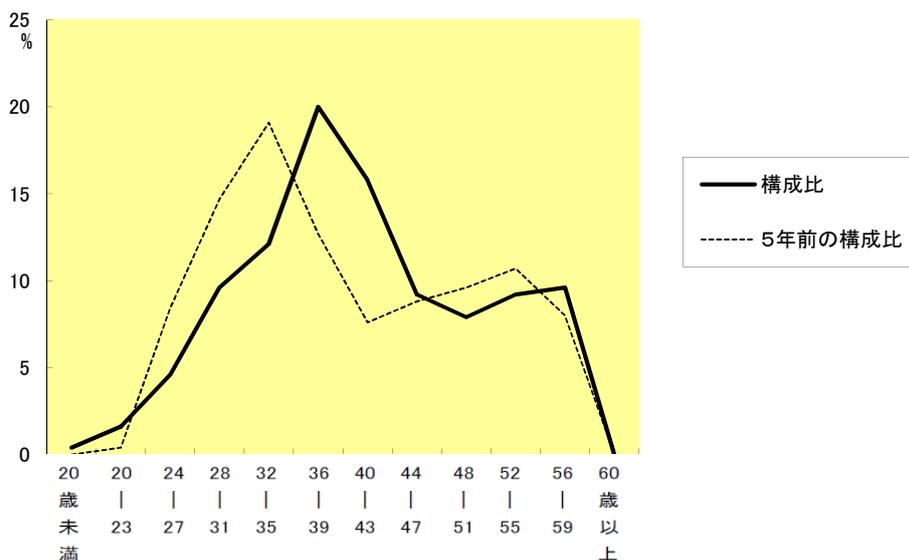
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成24年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	▲1 1 1 1 ▲1 2 3	戸籍等窓口の退職不補充による減 収納業務の強化による増 保育士の補充による増 クリーンセンター改修に伴う事務の増加 農業共済組合への派遣終了による減 企業誘致及び商工一般業務の増
		総務	43	42		
		税務	19	20		
		民生	65	66		
		衛生	13	14		
労働		1	1			
農林水産		8	7			
商工	3	5				
土木	14	14				
	計	169	172	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.78 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.99 人)	
	教育部門	49	45		学校給食センターの調理・配送部門の民間委託による減	
	消防部門					
	小 計	218	217		<参考> 人口1万人当たり職員数 59.02 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.91 人)	
公 営 企 業 等	水道	5	5	1	下水道工務係の補充による増	
	下水道	4	5			
	その他	14	14			
	小 計	23	24			
合 計		241 [245]	241 [243]	[]	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.55 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	1人	4人	11人	23人	29人	48人	38人	22人	19人	22人	23人	0人	240人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	173	170	170	168	169	172	▲1 (▲0.6%)
教育	52	54	53	51	49	45	▲7 (▲13.5%)
消防							
普通会計計	225	224	223	219	218	217	▲8 (▲3.6%)
公営企業等会計計	27	27	26	24	23	24	▲3 (▲11.1%)
総合計	252	251	249	243	241	241	▲11 (▲4.4%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 490,533	千円 53,242	千円 31,393	% 6.4	% 5.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 5	千円 17,002	千円 1,790	千円 6,309	千円 25,101	千円 5,020

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
玉村町	42.8 歳	356,444 円	525,043 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

玉 村 町		玉村町（企業職を除く全職種）	
1人当たり平均支給額(平成23年度)	1,501 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度)	1,355 千円
(平成23年度支給割合)		(平成23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

玉 村 町			玉村町（企業職を除く全職種）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)

ウ 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
群馬県のうち前橋市 高崎市	3%	0人	3%

エ 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)		0.0%	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫、行旅病死 業務手当	感染症等防疫、行旅病死の作 業に従事した職員	感染症等防疫、行旅病 死人の作業	1日当たり、5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	158千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	32千円
支給実績(22年度決算)	178千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	36千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者・・・13,000円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人・・・11,000円 配偶者以外の扶養親族・・・6,500円 16歳から22歳までの子・・・5,000円加算	同じ		169千円	85円
住居手当	借家の場合(月額12,000円を超える家賃の支払者) 最高支給限度額・・・27,000円	同じ		0千円	0円
通勤手当	自動車などの交通用具の使用者の場合 ・通勤距離により、24,500円/月を限度 交通機関利用者の場合 ・定期券等による運賃相当額(55,000円/月限度)	同じ		133千円	26,640円
管理職手当 (係長等手当含む)	役職により、定額を支給 1種 課長職 62,900円/月 2種 室長職 54,800円/月 3種 課長補佐職 49,800円/月 4種 係長職 39,900円/月	同じ		1,329千円	443,112円